

第 32 回関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	A	参加者数	12 名	会場	キャンパスプラザ京都
テーマ	支援体制・システムやスタッフマネジメントを考える				
司会	望月 直人 (大阪大学)	まとめ 発表	樫村 健一 (京都女子大学)	記録	徳田 晃一 (関西学院大学)
記 録					
<p><分科会の概要></p> <p>学生の支援体制・システムやスタッフマネジメントの課題について、各大学から学生配付用のパンフレット等を資料として参加者数分を持参頂き、それらを基に支援体制の整備や合理的配慮を提供するフロー、他部署との連携といったテーマを中心に、各大学の取り組みへや課題への情報・意見交換を幅広く行った。</p> <p><参加者></p> <p>12 名(内訳:国公立大学所属 2 名、私立大学所属 10 名)</p> <p><主な情報・意見交換内容></p> <p>○障害者差別解消法の改正施行に伴い、国公立大学や所在自治体の条例で求められていた私立大学に加えて、民間事業者である私立大学においても、今年度から合理的配慮の提供が義務化される。</p> <p>○改正施行の背景もあり、より教務を管轄する部署との連携が求められおり、シラバスへの合理的配慮に係る記載や、非常勤教員への周知について情報交換を行った。</p> <p>○シラバスに関して、取り組みの早い大学では、教員向けには 5, 6 年前から合理的配慮や問い合わせ窓口について記載しており、学生向けへのアナウンス内容を検討している。</p> <p>○教員向けの出講依頼(通知)文で合理的配慮についてアナウンスしている大学もある。また、非常勤教員向けに、教務管轄の主権で、手当を支給して研修会を実施している大学もあった。</p> <p>○本日の分科会参加者は、多くは学生支援を管轄する部署所属であるが、大学によって、障がい学生支援部署が教務管轄部署、保健管理部署、DEIセンターなど様々な組織に配置されている。</p> <p>○障がい学生支援部署のみで支援が完結することはないので、配置の形態は様々であっても、大学のトップ層に理解を得られるための働きかけや、他部署との連携の仕組みづくりは重要である。また、配置されている建物など物理的な距離感の影響も大きい。</p> <p>○部署を横断的にまたいだ支援チームを作るなど、連携しての支援を構造化している大学もある。</p> <p>○学生の要支援意思の表明から配慮願いの教員への受け渡しは、数日から 3 週間程度まで、大学によって、支援内容によって、意思表明の時期によって様々であり、目安として意思表明の締め切り日を設定している大学もある。</p> <p>○学生との面談において、合理的配慮の提供主体である、教務管轄部署や学部・研究科の教員や職員、授業担当教員のかかわり方は大学により、また支援ケースにより様々であるが、学生の意向を尊重し、教育の本質を踏まえた支援内容とするためには重要な要素である。教務部長や学生部長など、部門の長が配慮願いの文書を直接確認している大学もある。</p> <p>○学生が合理的配慮について理解し、自ら必要な支援を教員に説明できるように、リーフレットや支援内容の合意書を整えていく事も大切である。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>					

第32回 関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	B	参加者数	13名	会場	キャンパスプラザ京都
テーマ	コーディネートの基礎編～合理的配慮の考え方～				
司会/進行	西浦 由季子 梅本 直	まとめ/発表	寺尾 藍子	記録	寺尾 藍子 八木 真紗子

記 録

<分科会の概要>

本分科会では、障がい学生支援の担当者、コーディネーターになって経験年数が浅い方が参加されたので、「合理的配慮って実はまだよく分からない」「コーディネーターってどういう役割?」「こんな時どうしたらよい?」など、参加頂いた方の不安や疑問、実際に現場で困ったことなどを、気軽に聞いたり、ざっくばらんに話したりできることを目的とした。参加された全員が発言し、より密に意見交換ができるために、2グループに分けて実施した。

また、冒頭に、“合理的配慮の考え方”というテーマで、合理的配慮の7つの構成要素や、合理的配慮と教育的配慮の違いなどについて、ミニレクチャーを行った。

<参加者>

12 大学より 13名が参加した(内訳:国公立大学 1 私立大学 11)

<内容>

■ 学生や保護者、高校の教員からの問い合わせについて

・「大学では、こういった支援や配慮を受けられるのか?」という問い合わせが多くなっている。その中でも、「オンデマンドの授業を行っていますか?」とピンポイントでの問い合わせもある。

⇒ 合理的配慮の考え方として、学生本人からの申請があり、大学と本人とで合理的な範囲を検討するということを、しっかりと、ご本人や保護者、高校にお伝えをすることが、改めて共有された。また、高校と大学では支援の違いがあるため、高校の先生が、ご本人にどのように大学の支援について説明をされたのかを確認することも大事でないか、との意見もあがった。

■ 精神障がいのある学生への支援について

① なかなか連絡がつかない学生も多く、生活面での心配も多い学生への対応について

⇒ 修学相談時に、学生には連絡が取れない時は、緊急連絡先に連絡をすることの了承を得ている大学もあることが共有された。

② 根拠資料について

医師からの診断書には、学生本人が要望したことがそのまま具体的に記載されていることが多く、学生もその内容が配慮として、大学から提供してもらえらると思われていることも多い。

また、うつ状態などは、状態が変わっていくことも多く、根拠資料となる診断書などの提出について、どのように考えていけばよいのか。

⇒ 診断書の書式を大学で定めている大学もあることが共有された。現在の主治医の見立てや状態像に沿う形で合理的配慮内容を学生と一緒に考える必要があることの共有が行われ、精神疾患については、診断書を年度ごとに、提出していただくことを検討している大学もあった。

■ 他部署との連携について

・大学の規模によって体制等は違うが、学生の学ぶ権利を保障するためには、組織全体として考えていかないといけないが、どうしていくのがよいのか。

⇒FD/SD 研修を定期的に行っていき、合理的配慮は、教育の権利保障であるということを、学内で共有をして

いくことが大切であるとの意見があがった。

■ 初回面談の際、どういったメンバーで対応している？

⇒多くは、コーディネーターと本人(と保護者)での面談を行っていた。教学のことは知識が足りず、教員や教務の職員と一緒にいきたい気持ちもあるが、初回で大勢の教職員に囲まれることがプレッシャーになってしまいそうで、悩みながらやっている。学生相談室、保健室、支援室が保健センターという1つの組織なので、カウンセラーが同席する大学もあることが共有された。

■ 学生から「合理的配慮依頼の内容を教員に断られた」と相談を受けた時、どのように対応している？

⇒合理的な理由があれば断ってくださいと教員に伝えるようにしている。学生に対してきちんと説明ができる理由があれば断ることも差し支えないことを伝えている。

■ 具体的な配慮の調整はコーディネーターがしている？

⇒学生自身が教員とやり取りできるように関わっているが、実際の場面ではコーディネーターが間に入って行う場面も多い。

■ 実習時の合理的配慮はどのように行っている？

⇒受け入れ実習先を選ぶ時に、関係の深い実習先をお願いすることが多い。必要な配慮について伝えた上で受け入れ可能かどうかを検討してもらう。関係性、担当者によって差が大きいところであり、得意なことを活かしながらという視点で見守ってくれる担当者に出会えると、うまくいくことも多いことなどが共有された。

■ 人材募集はどうしている？

⇒その大学で必要な人材やスキルは？ということに合わせて、情報の周知を行うのが良い。精神保健福祉士会、社会福祉士会、公認心理士協会、HEAP、PHED、PEP-NET など各団体から求人情報を提供してもらえ。学内で必要性が理解してもらえないということであれば、非常勤から採用して、実績を作るのも1つの作戦であるとの意見があがった。

■ 録音・録画について、他者に流出させない旨の誓約書をとっているか？

⇒現状は、どの大学でもとっていない。著作権の関係で、録画録音ができない授業がある可能性について、事前に学生にも説明を行っている。判断が難しい場合は、著作権について弁護士に確認を行うという大学もあることが共有された。

■ 申請書にあたって保護者の同意を必須としている？

⇒成人であっても、学生でいるうちは学費支弁者の承諾が必要という考え方から、保護者の同意が必須としている大学もあるが、ただ、保護者の了承が必要ならば申請しないというケースもあり、悩ましいところではあるとのこと。学生が選択できるようにしている大学もある。了承を得ていない大学でも、緊急時は学費支弁者や緊急時連絡先に連絡することは記載している等、大学によって様々な対応が行われている。また、他者の学生への影響が大きい場合(他害)も本人の了承を待たずに連絡を行う場合もあるということなどが共有された。

第32回関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	C	参加者数	8名(内2名幹事)	会場	キャンパスプラザ京都(第3演習室)
テーマ	コーディネート 応用編 –コーディネート業務経験概ね3年以上–				
司会/進行	土橋 恵美子(同志社大学)		発表/記録	鈴木 美佳子(大谷大学)	

記 録

<分科会の概要>

合理的配慮は、障がいのある学生から支援・配慮の相談を受けたあと、当該学生との面談のうえ、必要かつ合理的と判断した項目について検討し、内容を決定していきますが、担当教員から同意を得られなかったり、一旦合意をとったあと再調整が必要となるケースがあります。トラブルとなったケースを含め、それらの対応と対策について意見交換・情報交換を行う機会とします。

<参加者>

7大学より8名が参加した(内訳:国公立大学2、私立大学5)

<内容>

初めに自己紹介を行い、各自の課題と組織としての課題を挙げ、出された課題を4項目に分類し、その内容に沿って懇談した。参加者は全員、大学で実際にコーディネーションを行っている者であったため、日ごろ感じる障がい学生支援についても共有しやすく、労を労う機会となったように思う。また、参加人数もこじんまりとしていたため、全員から一律に意見をきくことができ有意義な時間となった。

① 新入生の状況について

来年度入学予定の配慮学生について情報を共有し、各大学における類似の事例紹介をした。

肢体不自由(車椅子ユーザー)の学生支援については、学内における体制(学生サポーターの活用方法、学内で提供しているリソース)や学外の支援リソース、またヘルパーの導入状況や自治体によって異なる支援体制などの現状も共有できた。大学としてどこまで担うかについては、教育面と、生活面の線引きが難しく、合理的配慮の7つの判断要素である「本来業務不随」「非過重負担」に焦点を当て、最終的な判断をすることが必要ではないか、という考えに至った。

聴覚障がい学生対応については、情報保障アプリとしてロジャー、ワイワイ、キャプションラインなど紹介いただいた。

② オンライン授業等、合理的配慮提供の考え方について

文科省の第三次まとめに「オンライン学修における合理的配慮の在り方」といった文言が入っているが、実際どこまでの対応を考えていく必要があるかに当たっては、しっかりとした指標があると対応しやすい(京都大学HP上に参考チェックリスト有)ということと、学生との建設的な対話＝伝え方＝学生との信頼関係は連動していることを確認した。

③ 学生の成長、育成について(社会へでることを見据えた支援について)

大学は社会へ出る最後の教育機関であることから、大学での手厚い支援で本人の成長を止めてしまうことなく、学生が自ら意思表示できる支援も意識していく必要性がある。

障がいのある学生が就労をクローズ、オープンで行うことを選択について、各大学の状況を情報共有し、自己理解とセルフアドボカシーの必要性を確認した。また、学生自身がそれらに気づけるような支援につなぐことが大切であるとの大学でも感じている。大学は、失敗することのできる場所であることも伝え、将来を見据えたポジティブな機会と解釈してもらえるように捉えるようにしては、との意見があった。

④ 組織について

支援体制は各校によって違いがあるが、専門知識や資格を保有していることで同部署に長く留まるケースが多く属人的になってしまうことへの負担は一定数みられた。

第 32 回関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	D	参加者数	11 名	会場	キャンパスプラザ京都
テーマ	小規模大学における障害学生支援				
司会	村田 淳 (京都大学)	まとめ発表	村田 淳 (京都大学)	記録	長ヶ原 美帆 (神戸松蔭女子学院大学)
記 録					
<p><分科会の概要></p> <p>主に学生数 3,000 名以下の大学を対象とし、小規模大学ならではの各大学における支援の現状や課題について共有し、意見交換・質疑応答を行った。</p> <p><参加者></p> <p>大学より 11 名が参加した（内訳：国公立大学 1、私立大学 10）。</p> <p><内容></p> <p>改正障害者差別解消法の施行に伴う体制整備が進められているが、その過程で私たち実務者は様々な課題を認識している。以下が取り上げられた主な内容である。</p> <p>○支援の組織化に伴う課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフォーマルな支援から学長や学部長を含めた委員会の組織化など上層部を含めたフォーマルな支援になることで、小規模大学だからこそ出来る細やかな情報共有や速やかな支援提供が困難になる場合がある。コーディネーターが大学の意思決定プロセスに積極的に参加する仕組みづくりや、上層部とのコミュニケーションを密にして発言力を高める必要があるのではとのアドバイスが寄せられた。 ・障がい学生支援担当部署の設置や専門スタッフの安定雇用が支援の質や継続性の担保となり、大学の根幹的機能である全ての学生に等しく教育を提供するために必須であることが確認された。 <p>○合理的配慮提供に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な学生の把握 新入生オリエンテーションで支援部署を紹介することで学生の自己申告の機会を提供する取り組みや学生相談室が実施する UPI（学生精神的健康調査）の結果から学生へアプローチする方法が紹介された。 ・適切な支援を提供するためのアセスメント 支援の対象となる学生が少なく障害種別に応じた経験の積み上げや専門知識等のリソースが不足している課題に対して、県の障害福祉課から専門的助言を得る、学生自身が困りごと等を記載するヒアリングシートを活用している例などを共有した。 ・定期的なモニタリングの仕組み 日々の業務に追われ配慮依頼文の見直しが出来ていない課題に対して、学期ごとに合理的配慮の継続意向や配慮依頼文の修正箇所等を面談ではなく文書で確認している例が紹介された。 <p>各大学の課題に対してヒントを得ることができる分科会となった。今後も大学規模に応じた情報交換が必要であることを再認識した。</p>					
以上					

第 32 回関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	E	参加者数	19 名	会場	キャンパスプラザ京都
テーマ	障害のある学生のキャリア支援				
司会	西岡 崇弘 (関西学院大学)	まとめ発表	田中 秀明 (京都精華大学)	記録	金澤 明子 (大阪公立大学)
記 録					
<p><分科会の概要></p> <p>障がい学生の社会移行に向けて大学でどのような教育やサポートが必要となるのか、キャリア支援に関する理解を深められるよう、就労移行支援事業所エンカレッジ様を招聘した。</p> <p>前半はエンカレッジ様より、学生が利用できる社会資源やキャリア教育の取組み等についてレクチャーいただいた。その後、小グループに分かれ、それぞれの大学での困りごとや課題に感じていること等について、専門職や事務職、教員など様々な視点から意見交換や情報交換を行った。最後に全員で各グループの懇談内容を共有するとともに、エンカレッジ様に質疑応答いただいた。</p> <p><参加者></p> <p>大学より 19 名が参加した（内訳：国公立大学 3、私立大学 10）。</p> <p><内容></p> <p>【障がいのある学生のキャリア支援】※エンカレッジ様よりレクチャー</p> <p>○障がい学生の社会移行支援の難しさについて：</p> <p>障がい学生の就職率が一般学生と比較し 25%低いことや、その支援の難しさとして、個別性が高いこと、学生が自己決定できるような情報・経験、個別の状況に応じた外部資源を提供できるような高いコーディネート力が支援者側に求められることなど、背景のご説明をいただいた。</p> <p>○障がい学生向けの社会資源について：</p> <p>様々な専門機関の特徴や対象者、民間の就職支援プログラム等を紹介いただいた。</p> <p>○エンカレッジ様での取組みについて：</p> <p>在学生在が利用可能なプログラムや、診断・手帳の有無に関わらず参加できる資源等のご紹介をいただいた。特に昨年始まった「家でも就活オンラインカレッジ」は、低年次から参加できるキャリア教育企画ということで、参加者の関心も高かった。</p> <p>○エンカレッジ様での具体的な支援事例について：</p> <p>一般と障害者雇用で悩む学生や、障がい受容や自己理解が深まっていない学生のケースなど、多くの大学で関わる人が多いと思われる支援事例について、具体的に紹介いただいた。</p> <p>【情報交換】</p> <p>○支援部署とキャリア支援部署など関係部署間の情報共有について：</p> <p>障がい学生に関してシステマティックに情報共有する仕組みはないが、必要な場面で自然に情報共有・連携している大学が多かった。中には、関係部署で合同ミーティングを行い、それぞれの部署ができることを整理し、繋ぎ方・繋ぐタイミング等を話し合う機会を設けているといった情報共有も</p>					

あった。

○低年次生へのキャリア教育について：

低年次の学生に社会移行を意識してもらうことが難しいという課題共有があった。エンカレッジ様から、低年次生向けのプログラムの紹介や、大学関係ではなく企業側から伝えることで効果的なケースもあるという助言等もあり、必要な情報を低年次から少しずつでも伝えていくことの大切さを共有した。

○障がい学生のインターンシップについて：

一般のインターンシップ参加が上手くいかず、失敗経験から次に繋がっていかない学生への対応について、参加者からは障がい学生が安心して参加できるインターンシップを希望する声が多かった。エンカレッジ様より、支援者が評価・フィードバックを行う「一日仕事体験プログラム」の紹介があった。特に発達障がいのある学生について、自身の経験に基づいたふりかえりを積み重ねていくことが自己理解に繋がっていくのではないかと、といった意見交換を行った。